

売掛金債権証券化等支援業務の仕組み

- ・ 売掛金債権証券化等支援業務は、納入企業、参加金融機関、当公庫の間で応分にリスク分担をしながら、中小企業者（納入企業）の資金調達手段の多様化を支援・促進するものです。
- ・ 特定の個社に偏らない、さまざまな支払企業に対する売掛金債権を、証券化等の手法を使って多数の納入企業が早期現金化することを支援します。
- ・ 民間金融機関等による特別目的会社等への貸付債権に対して当公庫が保証を付すことや当公庫自らが特別目的会社等向けの貸付けを行うこと等により、民間金融機関等が行う中小企業者（納入企業）の売掛金債権の証券化等を支援・促進するものです。

スキーム図

